

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

取引先同士のビジネスマッチングに加え、ビジネスマッチングフェア（企業展示会）を開催し、出展事業者および来場者との商談・技術連携等の機会を創出することで、取引先の販路拡大等を支援します。また、イノベーションハブ拠点「FUSE」においては、イノベーションが生まれる出会いの場を提供することで、地域のスタートアップ・次世代産業育成を後押しします。

さらには、本部内に事業承継・M&Aなど各種ソリューションに応じた専門スタッフを配置し、最適なスキームの提案や実行支援、アドバイスを提供することで、取引先の経営課題の解決に取り組みます。

b. IT 実装支援

本部内に専担部署を設置し、業務効率化・生産性向上に資するITツールの選定、導入、運用定着まで伴走支援します。

あわせて、デジタル化の現状診断、セキュリティ対策の助言、活用事例の提供、補助金・助成金情報の案内等を通じて、取引先のDX推進に取り組みます。

c. 専門人材マッチング

厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得し、採用ニーズを有する取引先等と就職・転職を希望する求職者のマッチングを行います。

取引先の求める人材要件に基づく候補者の選定・紹介から、採用プロセスの支援等、人材確保と人手不足の解消に資する雇用支援に取り組みます。

d. グリーン化の取組

行政とも連携し、取引先の脱炭素経営の各フェーズに応じて「コンサルティング」「マッチング」「ファイナンス」三位一体のソリューションを提供し、脱炭素経営の実践に向けて伴

走支援します。あわせて、環境省認定「脱炭素アドバイザー」資格の取得促進など、ソリューション提供を担う人材育成を強化し、組織的な対応力を高めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は、適正な支払期日までに現金（振込を含む）で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当金庫は地域の課題解決企業として「魅力あふれる持続可能な地域経済・社会」実現のための「原動力」となることを長期ビジョンに掲げています。これからも地域の皆様と幅広く連携し、課題解決を起点とした「金融仲介機能」を一層發揮することで、地域経済の活性化および持続的な発展に貢献してまいります。

2025年10月10日

浜松磐田信用金庫

理事長 高柳 裕久